

基本的方向1から6に関わる政策

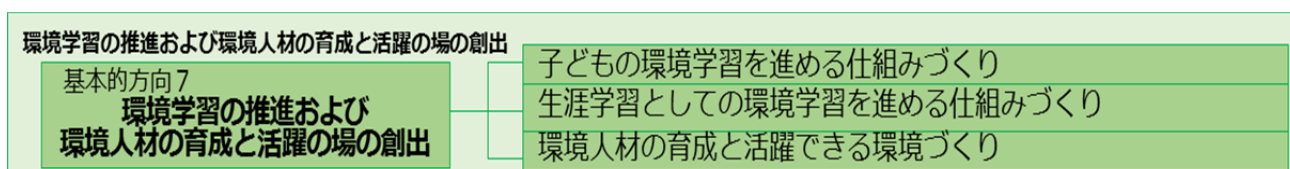
環境学習の推進および環境人材の育成と活躍の場の創出

これまで環境プランでは、特に飯田市の自然や生物を環境学習の主な対象としてきました。21' いいだ環境プラン第4次改訂版では、環境学習を本プランで推進する3つの政策(気候変動の緩和と適応、循環型社会の形成、自然環境・生活環境・生物多様性の保全)への理解とその具体的な取り組みの実践に繋げるため、全体の核となる重要な政策として位置づけます。

学習の対象は、3Rや省エネルギーといった身の回りの事柄から地球温暖化の現状や気候変動がもたらす飯田市への影響など、様々な事柄に拡大するとともに、市民が学びやすい環境を整え、関係団体等と連携して積極的に取り組みます。

環境学習を進め「気づきから行動へ」展開するよう、知見をもつ人材を増やしていくこと、そして、学校や地域など様々な場面で活躍の場を拡大していくことが重要です。

体系図



基本的方向7 環境学習の推進および環境人材の育成と活躍の場の創出

環境学習が行われる機会は大きく分けて2つあります。ひとつは学校であり、総合的な学習の時間で地域教材を活用した環境学習が行われていますし、理科や社会科といった教科の中でも多くの学年で環境に関する学習が行われています。

もうひとつは、公民館活動を中心とした生涯学習です。公民館は飯田市の生涯学習において重要な役割を担っていますが、その講座支援事業のひとつに環境学習があります。しかし、近年の開催状況を見る限りでは、他の分野と比較して活発とは言い難い状況です。

今後は、環境分野に携わる行政、関係団体、市民が協働し、環境教育の担い手のリストや具体的なプログラム等を整理し、学校や公民館が企画、運営しやすいように提示していくことで、環境学習への幅広い世代の市民参加を促していくことが重要です。

●基本的方向7の具体的な取り組み

7-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

- 環境チェッカーの活動や自然観察学習会を通じた環境学習の推進
- 森林や山での野外体験を通じた環境学習の推進
- 環境学習や体験活動の場の維持管理
- 小中学生への環境教育の実施

7-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

- 域産域消の「食」の啓発・推進（フードマイレージ）
- 河川にまつわる自然・環境・歴史などの生涯学習の推進
- 身近な場所（公民館）で行われる環境学習や調査
- 美術博物館における伊那谷の自然や環境への学び
- 「りんご並木のエコハウス」等を活用した環境講座

7-3 環境人材の育成と活躍できる環境づくり

- 環境保全型農家の育成
- 環境アドバイザーや環境チェッカーの活動支援
- 伊那谷の自然と文化の調査とデータ整備・公開
- 3Rの推進、ごみの適正処理のための学習会への講師派遣
- 気候変動に関する環境学習の推進

●基本的方向7の具体的な取り組みの実施状況

基本的方向7-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 環境人材バンクや学習の場に関する情報網の整備がされており、年代に応じた分かりやすいプログラムが提供できています。
- イ 幼稚園、保育園、小中学校での環境学習に、行政や関係機関から取り組みやすいプログラムが提示されて、様々な場面で実施できる体制が整えられています。
- ウ 子どもたちが日常生活でごみの分別の意識を高めています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H30年度の進捗状況
① 子どもに対する自然体験の場づくりや環境学習プログラムの整備と開発を行います。	○ 実施中
② 環境学習プログラムを活用した環境学習が行われる機会を創出します。	◎ 実施中
③ 環境アドバイザーの派遣により、小中学校での環境学習を支援します。	◎ 実施中
④ 小学生を対象としたごみの分別を学ぶ機会や、環境保全への関心を高める機会を提供します。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成 30 年度の取り組み状況

- ア 自然観察会を行い、自然とのふれあいの場を設けました。
- イ 市内外を問わず、学校や地域団体を対象に、環境産業公園やグリーンバレー千代の視察を通じて、環境保全への意識の高揚を図りました。
- ウ 市内小学校 4 年生を対象に、自然環境保全ポスターの作製を通じて環境保全への意識の高揚を図りました。
- エ 入選作品を市内大型商店などへ展示、ポスター看板を作製して各地区へ掲示することにより、多くの市民の環境保全への意識の高揚に努めました。
- オ 市内小学 4 年生に向け、ごみの分別についての社会科副読本を作成し配布しました。

(4) 次年度に向けた課題及び取り組み

- ア 環境について興味関心が高い人々だけではなく、多くの人に受け入れられる「環境を学ぶ場」の用意が必要かと思われます。
- イ 環境を学ぶ人・学びたい人のそれぞれのステージにあわせた学習プログラムの整備に取り組みます。また、作成したプログラムを使ってもらえるよう、頒布方法についても検討します。

(5) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.198 森づくり市民活動支援事業
- イ No.192 森林病害虫対策事業
- ウ No.193 森林鳥獣被害対策事業
- エ No.146 環境汚染対策事業
- オ No.239 社会基盤維持管理事業
- カ No.252 公園維持管理事業
- キ No.273 大平宿泊訓練施設管理事業
- ク No.253 飯田子どもの森管理運営事業
- ケ No.159 3R 推進事業

基本的方向7-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 市民ニーズに合わせた多種多様な環境学習プログラムが構築され、生涯学習のひとつとして多くの市民が環境学習に参加しています。
- イ それぞれの公民館が環境学習を企画しやすいように、プログラム案の作成支援やサポート、情報提供が実施されています。
- ウ 参加者自らが調査や研究に関わる体験活動型の環境学習が行われています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H30年度の進捗状況
① 取り組みやすい環境学習プログラムを構築します。	◎ 実施中
② 環境学習プログラムを活用した環境学習が行われる機会を創出し支援します。	◎ 実施中
③ 公民館等の学習メニューに体験活動型の環境学習が行えるよう支援します。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成30年度の取り組み状況

- ア 飯田下伊那地域の行事食、郷土食を実践する食ごよみ実践講座は、28名の受講があり、年間をとおして10回の講座を行いました。
- イ 天竜川総合学習館かわらんべでは、明治元年辰満水から150年展など天竜川の災害や自然環境の企画展示を行い、一般観覧者に対応するとともに、週1～2回のかわらんべ講座の開催による環境学習等を推進しました。
- ウ 地区公民館事業として、各地区住民全世代を対象で、各地区の特色をいかした多様で主体的な学習交流活動を支援しました。
- エ 地区内の身近な自然とのふれあい活動を通じ、住民同士の交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む活動として、里山保全活動、水辺の楽校、農作業体験教室等を実施しました。
- オ 美術博物館教育普及・活動支援事業として、自然講座、子ども科学工作教室、子ども地球探検隊、天文講座、化石標本室ワークショップ、自然史発表会などを行いました
- カ 美術博物館プラネタリウム運営事業では、ふるさとの自然や文化を題材にしたオリジナル番組として、「南信州の煙火」を制作しました。

(4) 次年度に向けた課題及び取り組み

- ア 関係機関と連携し、食育の取組の紹介や情報提供を行うなかで、講座終了後も食育に取り組む機会を設けることが必要です。
- イ 各地区において、住民の主体的な企画運営による多様な分野の学習交流活動を通じて住民自治の意識を育んでいますが、より地域課題解決に向けた取組や青壮年世代が参加しやすい事業展開が必要です。
- ウ 伊那谷の自然と文化の魅力をプラネタリウムで更に発信できるよう、展示との連携を強化します。

(5) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.176 元気な農村づくり推進事業
- イ No.177 堆肥センター運営事業
- ウ No.246 天竜川総合学習館管理運営事業
- エ No.312 地域の多様な学習交流支援事業
- オ No.315 地域の環境学習交流支援事業
- カ No.328 美術博物館教育普及・活動支援事業
- キ No.329 プラネタリウム運営事業
- ク No.156 エコライフ啓発普及事業
- ケ No.157 旧飯田測候所活用事業

基本的方向7-3 環境人材の育成と活躍できる環境づくり

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 整備されたプログラムに合わせた人材の発掘と育成が行われ、環境学習を担う人材が創出されています。
- イ 環境学習を担う人材が必要とするデータの整備が進んでいます。
- ウ 環境アドバイザー制度や環境NPO、環境保護団体等のネットワークを基にした環境人材バンクが整備され、環境学習のコーディネート体制の構築が進んでいます。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H30年度の進捗状況
① 地域の関係者等と連携した環境学習プログラムを整備します。	◎ 実施中
② 環境学習プログラムに対応できる継続的な人材の発掘と育成に努めます。	○ 実施中
③ 情報提供の仕組みを構築するとともに、地域、学校、催事など各場面での環境アドバイザー制度の更なる利用拡大を図ります。	○ 実施中
④ 環境人材バンク、環境学習プログラムへの需要と供給のコーディネート体制を整備します。	○ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成30年度の取り組み状況

- ア 自然観察会を行い、自然とのふれあいの場を設けました。
- イ 市内外を問わず、学校や地域団体を対象に、環境産業公園やグリーンバレー千代の視察を通じて、環境保全への意識の高揚を図りました。

(4) 次年度に向けた課題及び取り組み

- ア 環境を学ぶ場としての環境学習プログラムの整備が必要です。
- イ 環境を学ぶ人・学びたい人のそれぞれのステージにあわせた学習プログラムの整備に取り組みます。また、作成したプログラムを使ってもらえるよう、頒布方法についても検討します。

(5) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.148 環境教育推進事業
- イ No.326 美術博物館資料調査研究・収集保管事業

- ウ No.327 美術博物館展示公開事業
- エ No.328 美術博物館教育普及・活動支援事業
- オ No.159 3R 推進事業
- カ No.156 エコライフ啓発普及事業
- キ No.157 旧飯田測候所活用事業